

令和元年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

環境県民局 資 料	No. 1
--------------	-------

令和2年6月26日
環境県民局

1 概要

指定管理者制度を導入している施設について、令和元年度の管理運営状況を報告する。

導入時期	施設数等
平成17年度	5施設（広島県民文化センター、広島県民文化センターふくやま、広島県立県民の森、広島県立もみのき森林公園、広島県立県民の浜）
平成18年度	5施設（広島県立中央森林公園(公園センター等地区)、広島県立中央森林公園(フォレストヒルズガーデン地区)、野呂山公園施設、帝釈公園施設、牛小屋高原公園施設)
平成19年度	1施設（広島県立文化芸術ホール）
平成20年度	2施設（広島県立美術館、広島県縮景園）

2 導入対象施設の状況

(1) 文化芸術課所管施設

施設名 項目	広島県民文化センター	広島県民文化センター ふくやま	広島県立文化芸術ホール (上野学園ホール)	広島県立美術館	広島県縮景園
所在地	広島市中区大手町一丁目5-3	福山市東桜町1-21	広島市中区白島北町19-1	広島市中区上幟町2-22	広島市中区上幟町2-11
施設・設備	ホール、展示室、練習室、楽屋、駐車場	ホール、練習室、文化交流室、楽屋	ホール、リハーサル室、スタジオ・オーディオルーム、録画編集室、音楽室、レストラン	展示室、講堂、県民ギャラリー、駐車場等	池泉回遊式庭園、清風館、悠々亭、明月亭、売店、管理棟、駐車場等
指定管理者	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ 共同事業体	広島県民文化センターふくやま共同企業体	RCCホールマネジメントグループ	イズミテクノ・広島緑地建設 ・広田造園共同事業体	
指定管理期間	H30.4.1～R5.3.31 (6期目※) ※6期目からホール利用率の他、展示室及び練習室の利用率についても目標値として追加。	H28.4.1～R3.3.31 (5期目)	H28.4.1～R3.3.31 (4期目)	H29.4.1～R4.3.31 (4期目)	
令和元年度 利用状況 (対前年度又は対前期比、対目標値)	利用率(利用日数/施設営業日数) ホール利用率78.5% (△0.2ポイント, 99.7%) 展示室利用率51.6% (△6.8ポイント, 88.4%) 練習室利用率75.7% (△7.8ポイント, 90.7%)	ホール利用率(利用日数/施設営業日数) 62.4% (△3.6ポイント, 94.5%)	入場者数236,596人 (1.5%, 118.6%)	入館者数565,900人 (△35.6%, 73.7%)	
令和元年度収支状況	+1,828千円	+562千円	△13,852千円	△18,849千円	
県委託料	R1 70,200千円 H30 69,800千円	55,932千円 55,864千円	—千円 —千円	260,807千円 258,415千円	
主な取組	・神楽写真コンテストを開催 ・防災パネル展等を実施	・音楽団体等の利用を想定したホール練習パックを実施 ・喜多流能楽館による講演の招致や地域の学校や文化団体への働きかけを実施	・集客力の高い公演団体の誘致 ・平日の施設利用増加策として、学校や各種団体に対する貸室の利用への働きかけを実施	・縮景園における早朝開園(抹茶サービス・折り紙体験)や浅野家名宝展にあわせた茶会を開催 ・レストラン等で、特別展と連携したメニューを企画。	
指定管理者 による評価等	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者が大幅に減少したが、運営努力により年間収支の黒字化を達成した。	・ホールの利用増加に向けた取り組みを行った結果、目標に対し順調な実績を上げていたが、新型コロナウイルスの影響を受け、最終的な稼働率は目標未達となった。	・施設の利用増加を目的に、主に平日の利用増加に取り組んだ結果、入場者目標の達成につなげた。	・美術館・縮景園の特性を生かした茶会等イベントの開催や特別展連携メニューの提供など、利用者が楽しめるサービスの提供に努めた。	
県による 評価等	・施設を十分に活用し、県民が幅広い文化活動を行う場を提供し、文化振興に資することができた。	・最終的な稼働率は目標未達となったが、新型コロナウイルスの影響を受ける1月までの稼働率は67.8%であり、目標を大幅に上回る実績をあげていた。	・最終的な年間収支は赤字となったものの、平日利用の増加に努め、入場者目標を達成した。	・美術館・縮景園の一体的な運営により、効果的・効率的な業務運営、効果的な利用者サービスの提供が行われており、今後も継続するとともに、更なる取組の拡充を進める必要がある。	

(2) 自然環境課所管施設

施設名 項目	広島県立県民の森	広島県立もみのき森林公園	広島県立中央森林公園 (公園センター等地區)	広島県立中央森林公園 (フォレストヒルズガーデン地区)
所在地	庄原市西城町油木156-14	廿日市市吉和1593-75	三原市本郷町上北方1315	三原市本郷町上北方1361
施設・設備	公園センター(センター棟、宿泊棟)、全天候多目的施設(体育館)、キャンプ場、スキー場施設等	もみのき荘、体育館、研修棟、サイクリングロード、テニスコート、スキー場施設等	三景園、駐車場、バーベキュー広場、運動広場、サイクリングロード、研修室等	多目的ホール棟、セミナーハウス、コテージ、テニスコート等
指定管理者	(株)比婆の森	(一財)もみのき森林公園協会	(一財)中央森林公園協会	広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体
指定管理期間	H28.4.1~R3.3.31(4期目)	H28.4.1~R3.3.31(4期目)	H31.4.1~R6.3.31(4期目)	H31.4.1~R6.3.31(4期目)
令和元年度利用状況 (対前年度比, 対目標値)	入場者数 111,876人(+0.5%, 101.7%)	入場者数 167,000人(+2.5%, 91.3%)	入場者数 257,700人(△2.2%, 96.5%)	入場者数 30,091人(△18%, 82.7%)
令和元年度収支状況	△40,856千円	+4,062千円	+5,963千円	+5,848千円
県委託料	R1	6,062千円	12,598千円	53,258千円
	H30	6,008千円	12,484千円	50,915千円
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性を高めるため、登山口等への送迎を実施。 ・他の地域からも気楽に来園できるようバス会社と提携し、バスパック「美食会」を企画・販売。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の目的に沿った青少年を対象としたイベントを継続実施。 ・ホームページやSNSの活用による広報活動及びインターネットを利用したキャンプ場利用申し込み受付を継続実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットとともに来園できるよう、ドックランを導入。 ・利用者ニーズにより新たに子供向けのイベントを追加し、地元の小学校に行事案内を配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力度向上を目的とする取組として、新たなダイナーイベントを実施。 ・ホテルと連携しコテージ宿泊者への夕食デリバリーを行った。
指定管理者による評価等	<ul style="list-style-type: none"> ・食のイベント等の開催やキャンプ場の利用促進に努めた結果、利用者は前年度より増加したものの、冬季の積雪不足の影響により収入は減減し、収支は赤字となった。 ・天候の影響により収入が大きく変動することから、将来の維持管理経費の負担軽減などを行うとともに、天候の影響が少ない取組などを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な広報活動などにより豪雨災害の影響を受けた前年度から利用者数が増加し収支も黒字に改善したが、冬季日帰り利用者の減少により目標を達成することができなかった。 ・利用者ニーズを把握し、その結果を踏まえ、これまでの取組を検証するなどして県と連携して、利用者増となる取組を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなイベントの取組など実施したことや営業活動の強化を行ったが、利用者数は目標を達成することはできなかった。 ・今後、更なる利用促進に向けた取組の強化を図り、引き続き、収支の黒字化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊については前年度より増収となり、令和元年度の収支は黒字を確保できたが、会議室の利用が減少したため、利用者数は目標に達しなかった。 ・利用者に好評なイベントを引き続き実施するとともに、コテージの利用促進を図るプラン等を打ち出す。
県による評価等	<ul style="list-style-type: none"> ・春から秋の間は、リピーターを確保しながら更なる利用促進を図るとともに、冬季はスキー場収入に依存しない利用促進策を検討する必要がある。 ・収支の改善に向けて、部門別の費用対効果を検証し、天候の影響を受けにくい取組ができるよう支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・黒字に転換したことは評価できるが、施設ごとやイベントごとの収益とコストを検証し、収支の安定化に取り組む必要がある。 ・イベントの実施等により利用者増加につなげるなど、目標達成に向けた取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年利用者が減少傾向にあることから、イベントの開催時期を含めた利用者ニーズの調査・分析を行い、より効果的なサービスの提供に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな宿泊プランの導入や会議室の利用促進、空港周辺施設との連携利用を一層進め、利用者の増加を図る必要がある。

施設名 項目	野呂山公園施設	帝釈公園施設	牛小屋高原公園施設
所在地	呉市川尻町板休	庄原市東城町三坂	山県郡安芸太田町横川
施設・設備	オートキャンプ場, 公衆便所, 休憩所, 展望台, 歩道, 車道, 駐車場施設 等	ケビン, オートキャンプ場, 多目的ホール(体育館) 等	ケビン, オートキャンプ場, フリーサイト 等
指定管理者	(一財) 野呂山観光開発公社	(一財) 休暇村協会	(株) 恐羅漢
指定管理期間	H31. 4. 1~R6. 3. 31 (4 期目)	H31. 4. 1~R6. 3. 31 (4 期目)	H30. 4. 1~R5. 3. 31 (5 期目)
令和元年度 利用状況 (対前年度比, 対目標値)	入場者数 6,654 人 (+24.3%, 133.1%)	入場者数 26,864 人 (+15%, 111.9%)	入場者数 5,029 人 (+33.6%, 135.9%)
令和元年度収支状況	△40 千円	+117 千円	+970 千円
県 委託料	R1	4,860 千円	8,177 千円
	H30	4,061 千円	8,119 千円
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の J R 駅から無料送迎バスを運行したほか, 周辺施設と連携した宿泊プランやキャンプ道具・食材がセットされたビギナー向けプランを実施。 ・オートキャンプ場の運営や多目的広場等の無料開放のほか, 各種イベント(星空観察会, 野外料理教室等)を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初心者やファミリー利用を対象とした, 手ぶらでキャンプのできるメニューを継続するとともに, ホテル観賞会や紅葉ライトアップなどを実施。 ・高齢者や障害のある人が安心して利用できるようサービス介助士の資格取得者を増員。 	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた自然環境を有効活用するため, ジップラインアドベンチャー等のイベントを実施。 ・安芸太田町及び地域商社あきおおたと連携した情報発信。
指定管理者 による評価等	<ul style="list-style-type: none"> ・野呂山全体が活性化するように, 地域住民や周辺施設との連携を図り, 様々なイベント・プランを企画・実施。 ・キャンプ場単独ではなく周辺施設との連携を強化し, さらなる利用促進を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手ぶらでキャンプのできるメニューや, 自然体験の各種イベントの企画実施とともに広報や営業活動に継続して取り組んだ結果, 利用者及び料金収入いずれも増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進の取組により, 利用者が増加し目標を達成した。 ・利用者に好評なイベントを引き続き実施するとともに, 新規のイベントを企画し, 更なるリピーターの獲得を目指す。
県による 評価等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や周辺施設との連携によるプランやイベント企画を継続し, 利用促進に努めており評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者及び料金収入を増加させ, 3年間続いた赤字を解消したことは評価できる。 ・黒字の継続並びに期中の目標達成に向け, 経費の縮減と更なる利用増に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者が考案した利用者増加の取組(イベント実施, 自主事業など)の効果により, 利用者数及び料金収入が増加しており, 評価できる。

3 個別の管理運営状況 別紙のとおり

令和元年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

1 施設の概要等

施設名	広島県民文化センター		
所在地	広島市中区大手町1丁目5-3		
設置目的	県民の文化の振興に資する。		
施設・設備	ホール(530席), 展示室(3室), 練習室(3室), 楽屋(4室), 駐車場(36台)		
指定管理者	6期目	H30.4.1~R5.3.31	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ 共同事業体
	5期目	H25.4.1~H30.3.31	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ 共同事業体
	4期目	H24.4.1~H25.3.31	(財)県民センター
	3期目	H23.4.1~H24.3.31	(財)県民センター
	2期目	H20.4.1~H23.3.31	(財)県民センター
	1期目	H17.4.1~H20.3.31	(財)県民センター

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]		利用率	対前年度 増減	対目標値増減 (達成率)	
利用状況	6期※1	R1	ホール	78.7%	78.5%	△0.3%	△0.2%	(99.7%)
			展示室	58.4%	51.6%	△4.1%	△6.8%	(88.4%)
			練習室	83.5%	75.7%	△6.8%	△7.8%	(90.7%)
		H30	ホール	78.6%	78.8%	6.8%	0.2%	(100.3%)
			展示室	57.8% ※2	55.7%	9.5% ※3	△2.1%	(96.4%)
			練習室	82.5% ※2	82.5%	2.2% ※3	0.0%	(100.0%)
	5期平均H25~H29		69.2%		72.9%	0.7%	3.7%	(105.5%)
	4期	H24	75.0%		68.3%	4.1%	△6.7%	(91.1%)
	3期	H23	74.0%		64.2%	△3.7%	△9.8%	(86.8%)
	2期平均H20~H22		75.1%		67.9%	△4.2%	△7.2%	(90.4%)
1期平均H17~H19		72.0%		72.1%	0.7%	0.1%	(100.1%)	
(導入前) H16		—		71.4%	—	—	—	
増減理由	ホールの利用については、2月までは目標を上回っていたが、3月以降は新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンセルが相次ぎ、最終的な稼働率は目標未達となった。展示室・練習室においてもキャンセルによる影響の他、H30年度から導入した、周辺企業を対象とした会議室 ^パ ックの周知に課題が残った。							

※1 5期まではホール利用率のみを施設の目標値として設定。6期(平成30年度)からはホールの他、展示室・練習室利用率について目標値として設定。※2 目標値はH28年度時の各施設の利用率実績(展示室57.2%, 練習室81.5%)に対し、展示室は毎年0.6%, 練習室は1%を加算したものを設定。※3 H29年度の展示室の利用率46.2%, 練習室80.3%。

3 利用者ニーズの把握と対応

実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	利用者アンケート(受付にて用紙を配布・回収)	利用者(主催者)
	【主な意見】	【その対応状況】
キャッシュレス決済やインターネットを利用した予約システムを導入して欲しい。		R2年度より自主事業のキャッシュレス決済を導入することとした。 インターネット予約システムについては、導入に向け検討する。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報	—	
管理運営会議(随時・現地)	【特記事項等】 ・利用率の伸びしろがある、展示室における利用率向上策の検討。		
現地調査(随時)	【指定管理者の意見】 ・文化活動以外の新たな利用方法を県民に周知することを目的に、まずは自主事業として防災 ^パ 祉展等を実施した。今後、民間企業や各種団体へのPRを実施し利用増加に繋げる。		
	【県の対応】 ・防災 ^パ 祉等、必要部材の貸出について県の関係各部署に働きかけ、指定管理者の取り組みを支援した。		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	6期	R1	70,200	400		6期	R1	78,270	471
県委託料 (決算額)		H30	69,800	671	料金 収入 (決算額)		H30	77,799	4,528
	5期平均	H25～H29	69,129	329		5期平均	H25～H29	73,271	△1,815
	4期	H24	68,800	△1,000		4期	H24	75,086	△3,818
	3期	H23	69,800	△2,708		3期	H23	78,904	468
	2期平均	H20～H22	72,508	△1,254		2期平均	H20～H22	78,436	△3,086
	1期平均	H17～H19	73,762	△7,964		1期平均	H17～H19	81,522	4,437
	(導入前)	H16	81,726	—		(導入前)	H16	77,085	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R1 決算額	H30 決算額	前年度差	主な増減理由等
収 入	県委託料	70,200	69,800	400	10月より消費税率変更(8%→10%)
	料金収入(※1)	78,270	77,799	471	
	その他収入	18	33	△15	
	計(A)	148,488	147,632	856	
支 出	人件費	26,815	26,569	246	
	光熱水費	22,676	23,700	△1,024	レストランの新規開業に伴い、光熱費の負担割合が変更となったため
	設備等保守点検費 清掃・警備費等	67,338	65,956	1,382	管理ソフト改修に伴う経費増
	施設維持修繕費	6,549	6,540	9	
	事務局費	9,945	9,860	85	
	その他	3,203	3,218	△15	
	計(B)	136,526	135,843	683	
収支①(A-B)		11,962	11,789	173	
自主 事業 (※2)	収入(C)	24,571	21,254	3,317	神楽公演チケット代の値上げ効果
	支出(D)	34,705	28,833	5,872	新規自主事業開催による経費増
	収支②(C-D)	△10,134	△7,579	△2,555	
合計収支(①+②)		1,828	4,210	△2,382	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を發揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の設置目的に沿った業務実績 ○業務の実施による, 県民サービスの向上 ○業務の実施による, 施設の利用促進 ○施設の維持管理 	<p>神楽写真コンテストを開催し, 当施設を基点に, 県内における伝統文化の振興が県全体に波及するよう努めた。</p> <p>利用者の利便性向上を目的に, 自主事業に係る料金の支払いについて, 令和2年度からのキャッシュレス決裁導入に向けて準備を進めた。</p>	<p>幅広い層に向けた新たな取り組みを実施し, 県内における神楽の振興に貢献した。</p> <p>利用者のニーズを汲み取り, サービスの向上に努めるとともに, 利用増加に向けた取り組みを行った。</p>
管理の人的物的基礎	<ul style="list-style-type: none"> ○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正 	<p>勤務実績や能力に応じ, 契約社員を正社員に登用するなど, 円滑な職員配置を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け, 利用が大幅に減少したが, 運営努力により年間収支の黒字化を達成した。</p>	<p>効率的かつ円滑な人員配置を実施し, 利用者サービスの向上や業務効率の向上に努めた。</p>
総括		<p>2月以降, 新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの, 収益の向上と経費削減に努め, 1,828千円の黒字となった。</p>	<p>施設を十分に活用し, 県民が幅広い文化活動を行う場を提供し, 文化振興に資する事ができた。</p> <p>練習室や展示室の安定的な利用確保を目的に, 指定管理者と協力して取り組む。</p>

8 今後の方向性 (課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和2年度)	<p>会議室パック等, 自主事業の定着に課題が残っている。今後の重要項目として取り組む。</p>	<p>施設の利用状況について指定管理者と情報を共有し, 安定的な利用確保に向け協力して取り組む。</p>
中期的な対応	<p>文化活動での利用を増加させると共に, 紙屋町地区中心部という施設の利便性を生かし, 近隣企業に向けた活用策を打ち出す等, 施設の有効利用に努める。</p>	<p>県所有の類似施設における優良事例を提供し, 指定管理者と共に新たな利用者の掘り起こしに努める。</p>

令和元年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

1 施設の概要等

施設名	広島県民文化センターふくやま		
所在地	福山市東桜町 1-21		
設置目的	県民の文化の振興に資する。		
施設・設備	ホール（530 席）、練習室（2 室）、文化交流室（1 室）、楽屋（4 室）		
指定管理者	5 期目	H28. 4. 1～R3. 3. 31	広島県民文化センターふくやま共同企業体
	4 期目	H25. 4. 1～H28. 3. 31	(株)不二ビルサービス
	3 期目	H23. 4. 1～H25. 3. 31	県民文化センターふくやま共同事業体
	2 期目	H20. 4. 1～H23. 3. 31	(財) 県民センター
	1 期目	H17. 4. 1～H20. 3. 31	(財) 県民センター

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	ホール利用率	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
	5 期	R1		66.0%	62.4%	△7.4%	△3.6%
H30			65.0%	69.8%	9.7%	4.8%	(107.4%)
H29			64.0%	60.1%	12.9%	△3.9%	(93.9%)
H28			63.0%	47.2%	△7.7%	△15.8%	(74.9%)
4 期平均		H25～H27	58.0%	53.3%	1.6%	△4.7%	(91.8%)
3 期平均		H23～H24	58.2%	51.7%	0.5%	△6.5%	(88.8%)
2 期平均		H20～H22	58.6%	51.2%	△5.5%	△7.4%	(87.4%)
1 期平均		H17～H19	60.0%	56.7%	△0.7%	△3.3%	(94.5%)
	(導入前) H16	—	57.4%	—	—	—	
増減理由	2 月までは目標を上回っていたが、3 月以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響による利用のキャンセルが相次ぎ、最終的な稼働率は目標未達となった。						

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	利用者アンケート（受付にて用紙を配布・回収）	利用者（主催者）
	【主な意見】	【その対応状況】
	ロビー等の床（カーペット）を改修して欲しい。	カーペットの状態を確認し、安全性の確保に支障をきたす恐れがある部分について、至急改修工事を実施した。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報	—	
管理運営会議（随時・現地）	【特記事項等】 ・地域の団体と連携した新規自主事業の積極展開 【指定管理者の意見】 ・音楽団体や学校関係者の利用を想定した、ホール練習パックを打ち出した結果、実施月（9 月～12 月）において月間利用率が最大 11.1% 上昇した。 【県の対応】 ・福山市近郊の学校に、ホール練習パックの利用案内を送付するなど広報活動に協力した。		
現地調査（随時実施）			

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	5期	R1	55,932	68	料金収入 (決算額)	5期	R1	30,664	△2,169
		H30	55,864	0			H30	32,833	1,422
		H29	55,864	△136			H29	31,411	2,450
		H28	56,000	△1,265			H28	28,961	△980
	4期平均	H25～H27	57,265	859		4期平均	H25～H27	29,941	2,014
	3期平均	H23～H24	56,406	△815		3期平均	H23～H24	27,927	△994
	2期平均	H20～H22	57,221	△4,774		2期平均	H20～H22	28,921	△266
	1期平均	H17～H19	61,995	△14,777		1期平均	H17～H19	29,187	△2,046
	(導入前)	H16	76,772	—		(導入前)	H16	31,233	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R1 決算額	H30 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	55,932	55,864	68	10月より消費税率変更(8%→10%)
		料金収入(※1)	30,664	32,833	△2,169	新型コロナウイルスの影響による収入減
		その他収入	3,966	4,630	△664	新型コロナウイルスの影響による収入減
		計(A)	90,562	93,327	△2,765	
	支出	人件費	17,437	17,317	120	
		光熱水費	11,855	12,565	△710	新型コロナウイルスの影響による利用減に伴う経費減
		設備等保守点検費	1,925	1,908	17	
		清掃・警備費等	40,984	40,814	170	
		施設維持修繕費	7,008	7,553	△545	運営努力による経費減
		事務局費	3,078	3,219	△141	
その他		3,725	3,249	476		
計(B)	86,012	86,625	△613			
収支①(A-B)		4,550	6,702	△2,152		
自主事業 (※2)	収入(C)	1,647	2,449	△802	高原価・低収益の事業を削減し、収益率の改善を図った。	
	支出(D)	5,635	7,272	△1,637		
	収支②(C-D)	△3,988	△4,823	835		
合計収支(①+②)		562	1,879	△1,317		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	指定管理構成者の特性を生かし、音楽活動を中心とした自主事業を積極的に展開した。	指定管理者の持つ強みを生かした自主事業を展開し、稼働率の向上に努めた。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	新たな取組として、喜多流能楽師による公演を招致し、地域の学校や文化団体に働きかけ、高校生によるボランティアスタッフを登用するなど、地域の文化活動活性化に寄与した。	地域の学校や文化団体と積極的に連携し、県民が文化活動を行う機会を提供した。
	○業務の実施による、施設の利用促進	施設の老朽化に伴い、利用者から改修の要望等が上がっている。随時県と情報共有し、施設の維持管理に努めた。	施設の現状や利用者からの要望について、常に県と情報を共有し、適切な維持管理を行った。
	○施設の維持管理		
管理の人的基礎	○組織体制の見直し	指定管理構成企業やその関連企業と連携し、利用促進に向けた広報活動を展開した。	利用促進に向けて共同企業体の構成企業と役割を分担し、一体的な組織体制で運営した。
	○効率的な業務運営	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が大幅に減少したが、運営努力により年間収支の黒字化を達成した。	新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けたが、運営努力により利益を確保した。
	○収支の適正		
総括		ホールの利用増加に向けた取り組みを行った結果、目標に対し順調な実績を上げていたが、新型コロナウイルスの影響を受け、最終的な稼働率は目標未達となった。	最終的な稼働率は目標未達となったが、新型コロナウイルスの影響を受ける1月までの稼働率は67.8%であり、目標を大幅に上回る実績を上げていた。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和2年度)	ホール練習パック等、今年度新たに取り組んだ自主事業の拡大に努め、利用者の増加に向けて取り組む。	学校や各種団体等に対する広報活動の協力や、県所有の類似施設における優良事例を提供するなど、指定管理者と共に新たな利用者の増加に向けて取り組む。
中期的な対応	地域の各種団体と積極的に交流し、地域文化に係る公演を誘致することで、地域文化の活性化に寄与するとともに、施設の利用増加に努める。	県内各種団体と指定管理者の橋渡しを担う等、活動を支援し、指定管理者と協力して取り組みを進めていく。

令和元年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

1 施設の概要等

施設名	広島県立文化芸術ホール（上野学園ホール）		
所在地	広島市中区白島北町 19-1		
設置目的	県民の文化芸術を鑑賞する機会を提供し、文化芸術の振興を図る。		
施設・設備	ホール（1,730席）、リハーサル室（3室）、スタジオ・オーディウム、録画編集室（2室）、音楽室（2室）、レストラン		
指定管理者	4期目	H28.4.1～R3.3.31	RCCホールマネジメントグループ
	3期目	H23.4.1～H28.3.31	RCCホールマネジメントグループ
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	共立・合人社共同事業体
	1期目	H19.4.1～H20.3.31	（財）ゆうちょ財団

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
	4期	R1	199,420人	236,596人	3,554人	37,176人
H30		195,400人	233,042人	△71,076人	37,642人	(119.3%)
H29		300,000人	304,118人	58,381人	4,118人	(101.4%)
H28		200,000人	245,737人	16,572人	45,737人	(122.9%)
3期平均	H23～H27	258,000人	229,165人	△31,541人	△28,835人	(88.8%)
2期平均	H20～H22	320,000人	260,706人	23,244人	△59,294人	(81.5%)
1期	H19	320,000人	237,462人	—	△82,538人	(74.2%)
増減理由	3月以降、新型コロナウイルスの影響を受けたものの、影響を受けるまでに、集客力のある公演団体の利用獲得に努めたことから、入場者数の目標を達成した。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	利用者アンケート（受付にて用紙を配布・回収）	ホール・会議室の利用者
	【主な意見】	【その対応状況】
	トイレを洋式化して欲しい。	R1年度、2階女子トイレにおいて、洋式化改修工事を実施した。R2年度以降も計画的に実施していく。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務報告書
	日報	—
管理運営会議（随時・現地）	【特記事項等】 ・平日の利用増加に向けた取り組み	【指定管理者の意見】 ・学校やアマチュア団体へのホール利用促進や、民間企業・各種団体へ会議室等利用の働きかけを行う。 【県の対応】 ・平日の利用増加に向けた取り組みにおいて、県を通じて各種学校へ利用案内を送付し、指定管理者の取り組みを支援した。
現地調査（随時実施）		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	4期	R1	—	—	料金収入 (決算額)	4期	R1	87,969	△3,590
		H30	—	—			H30	91,559	△36,479
		H29	—	—			H29	128,038	38,995
		H28	—	—			H28	89,043	△25,932
	3期平均	H23～H27	—	—		3期平均	H23～H27	114,975	△5,370
	2期平均	H20～H22	—	△26,704		2期平均	H20～H22	120,345	20,004
	1期	H19	26,704	—		1期	H19	100,341	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R1 決算額	H30 決算額	前年度差	主な増減理由等
入	県委託料	0	0	0	
	料金収入(※1)	87,969	91,559	△3,590	新型コロナウイルスの影響による利用減
	その他収入	26,161	31,815	△5,654	新型コロナウイルスの影響による利用減
	計(A)	114,130	123,374	△9,244	
出	人件費	29,070	28,804	266	
	光熱水費	30,796	29,289	1,507	H30年度に休業していたレストランの再開に伴う経費増
	設備等保守点検費	25,280	24,959	321	
	清掃・警備費等	13,982	13,853	129	
	施設維持修繕費	8,287	12,573	△4,286	修繕項目の見直しによる減
	事務局費	15,233	14,210	1,023	広告宣伝費の増加
	その他	16,224	19,292	△3,068	新型コロナウイルスの影響による利用減に伴う経費減
	計(B)	138,872	142,980	△4,108	
収支①(A-B)		△24,742	△19,606	△5,136	
自主事業 (※2)	収入(C)	19,662	15,780	3,882	著名アーティスト公演実施によるチケット収入の増
	支出(D)	8,772	8,551	221	
	収支②(C-D)	10,890	7,229	3,661	
合計収支(①+②)		△13,852	△12,377	△1,475	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の 効用 発揮	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の設置目的に沿った業務実績 ○業務の実施による, 県民サービスの向上 ○業務の実施による, 施設の利用促進 ○施設の維持管理 	<p>ホールの利用について, 集客力の高い公演団体による利用を増加させ, 目標を上回る実績を上げた。(目標 199,420 人に対し実績 236,596 人)</p> <p>平日の施設利用増加策について検討し, 学校や各種団体に対し, 貸室の利用について積極的に働きかけた。その結果, 貸室の利用率増加や入場者数の増加につながった。</p> <p>利用者の利便性向上を目的に, 自主事業に係る料金の支払いについて, 令和2年度からのキャッシュレス決済導入に向けて準備を進めた。</p>	<p>グループ企業のネットワークを活用し, 集客力のあるアーティスト公演を誘致するなど入館者の増加に努め, 県民に優れた文化芸術を鑑賞する機会を提供した。</p> <p>各種団体による会議室利用や, 文化団体のレッスン等, 幅広い層へ働きかけ, 施設利用の増加に努めた。</p> <p>利用者のニーズを汲み取り, サービスの向上に努めた。</p>
管理の 人的 物的 基礎	<ul style="list-style-type: none"> ○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正 	<p>指定管理構成企業間で連携し, 利用促進に向けた広報活動を展開した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け, 収支は△13,852 千円の赤字となった。</p>	<p>指定管理を構成する企業が, それぞれの特性を生かした役割分担をし, 一体的な組織体制で施設の利用促進に努めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け, 最終的な収支は大幅赤字となった。</p>
総括		<p>施設の利用増加を目的に, 主に平日の利用増加に取り組んだ結果, 入場者目標の達成につながった。</p>	<p>最終的な年間収支は赤字となったものの, 平日利用の増加に努め, 入場者目標を達成した。</p>

8 今後の方向性 (課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和2年度)	<p>令和2年4月現在, 新型コロナウイルス感染症の終息が見通しが立たない中, 状況に応じた管理運営体制を取り, 円滑な運営を継続できるよう努める。</p> <p>今年度の施設利用自粛を要請した団体等に対し, 新たな利用について働きかけ, 冷え込んだ利用マインドの盛り返しを図る。</p>	<p>施設の円滑な運営を継続するため, 指定管理者と協力し, 取り組む。</p>
中期的な対応	<p>安定した利用の確保に向け, 集客力の高い公演の誘致策を打ち出すとともに, 平日の施設利用について取組を強化する。</p>	<p>県民による文化活動の活性化支援と, 文化芸術に触れる機会の提供により, 施設の運営活性化を図るべく指定管理者と協力して取り組む。</p>

令和元年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

1 施設の概要等

施設名	広島県立美術館	広島県縮景園	
所在地	広島市中区上幟町 2-22	広島市中区上幟町 2-11	
設置目的	【美術館】美術に関する県民の知識及び教養の向上に資する。 【縮景園】名勝庭園の保存と活用を図り、県民の福祉の増進に資する。		
施設・設備	【美術館】展示室（常設、企画）、講堂（202席）、県民ギャラリー、駐車場等 【縮景園】池泉回遊式庭園、清風館、悠々亭、明月亭、売店、管理棟、駐車場等		
指定管理者	4期目	H29. 4. 1～R4. 3. 31	イズミテクノ・広島緑地建設・広田造園共同事業体
	3期目	H24. 4. 1～H29. 3. 31	【美術館】乃村工藝社・イズミテクノ美術館活性化共同事業体 【縮景園】広島緑地建設・広田造園・イズミテクノ共同事業体
	2期目	H23. 4. 1～H24. 3. 31	(株)イズミテクノ
	1期目	H20. 4. 1～H23. 3. 31	(株)イズミテクノ

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
	4期	R1		768,000人	565,900人	△312,341人	△202,100人(73.7%)
H30			751,500人	878,241人	130,243人	126,741人(116.9%)	
H29			735,000人	747,998人	52,481人	12,998人(101.8%)	
3期平均 H24～H28			727,000人	695,517人	463,305人	△31,483人(95.7%)	
2期平均 H23 (※)			350,000人	232,212人	△29,693人	△117,788人(66.3%)	
1期平均 H20～H22(※)			330,000人	261,905人	4,181人	△68,095人(79.4%)	
(導入前) H19			—	257,724人	—	—	
増減理由	シブリ展等で多くの来館があった前年時目標超を目指した目標に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止による休館（休園）で対目標値約6万人の減が生じたほか、浅野氏広島城入城400年記念事業の一つとして、これまで県民が触れる機会の少なかった近代以前の広島の歴史をテーマにした「広島浅野家の至宝展」でのPR等に課題があったことなどにより目標に達しなかった。						

※ 1期～2期の美術館入園者数は常設展のみ

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	【美術館】来館者アンケート 【縮景園】来園者、イベント参加者アンケート	【美術館】来館者（所蔵展、特別展、カフェ等） 【縮景園】来園者、講演会及び茶会参加者
	【主な意見】	【その対応状況】
	【美術館・縮景園】概ね良好な反応だが、トイレに対する評価が相対的に低く、洋式化してほしいという要望が多かった。	縮景園・美術館共に、順次トイレの洋式化工事を実施している。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 半期・通期業務報告（収支報告・事業の実施状況等）
	月報	○ 月次業務報告（利用状況・管理業務内容等）
	日報（必要随時）	○ 業務報告（利用状況・日常業務内容等）
現地調査及び意見交換（随時）		【特記事項等】文化財の防火対策について 【指定管理者の意見】法令等に基づく点検業務を適切に実施 【県の対応等】令和元年度文化庁策定の防火対策がドラインに沿った点検を実施し、両施設とも適切に対応していることを確認

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	4期	R1	260,807		2,392	料金 収入 (決算額)	4期	R1
H30			258,415	△196	H30	50,920			△25
H29			258,611	48,055	H29	50,945			△64,390
3期平均H24～H28		210,556	△37,444	3期平均H24～H28		115,335		48,948	
2期平均H23		248,000	0	2期平均H23		66,387		△2,500	
1期平均H20～H22		248,000	72,460	1期平均H20～H22		68,887		2,253	
(導入前)H19		175,540	—	(導入前)H19		66,634		—	

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R1 決算額	H30 決算額	前年度差	主な増減理由等
収 入	県委託料	260,807	258,415	2,392	10月より消費税率変更(8%→10%)
	料金収入(※1)	40,162	50,920	△10,758	入場者数の減による駐車場利用料金収入の減
	その他収入	70,270	80,027	△9,757	入場者数の減によるテールーム・売店利用者数の減
	計(A)	371,239	389,362	△18,123	
支 出	人件費	40,435	48,853	△8,418	職員の配置体制の見直し
	光熱水費	75,490	79,923	△4,433	料金プランの見直しによる電気料金の減
	設備等保守点検費	36,480	37,187	△707	
	清掃・警備費等	69,542	66,297	3,245	清掃員及び警備員の労務費の増
	施設維持修繕費	38,422	35,339	3,083	老朽化に伴う設備修繕費の増
	事務局費	61,664	60,694	970	
	その他	68,323	70,803	△2,480	
	計(B)	390,356	399,096	△8,740	
収支①(A-B)		△19,117	△9,734	△9,383	
自主事業 (※2)	収入(C)	9,202	10,616	△1,414	新型コロナウイルスの影響での休園による自主事業の中止に伴う収入支出の減
	支出(D)	8,934	9,845	△911	
	収支②(C-D)		268	771	△503
合計収支(①+②)		△18,849	△8,963	△9,886	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	縮景園において、県と連携し、早朝開園（抹茶サービス・折り紙体験）や浅野家名宝展にあわせた茶会を開催した。	来園者の文化歴史の理解を深めるなど、文化財庭園の特色を生かしつつ、観光施策にも寄与する取組が行われている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	美術館・縮景園で共通に利用できる駐車場割引サービスや特別展開催期間中の託児サービスを継続実施した。	美術館と縮景園の一体運営による効果を生かした、両施設間の共通サービスの提供などにより、県民サービスの向上が図られている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	レストラン等で、特別展と連携したメニューを企画し、飲食施設の利用を促進した。	施設の特性に合わせた利用促進策の実施が図られている。
	○施設の維持管理	園路、池淵の整備や高木剪定に加え、樹木の安全点検を定期的を実施した。	庭園美の景観維持及び安全管理が適切に図られている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	職員が美術館カフェと縮景園売店の責任者を兼務することで、仕入れや販売体制において効率化を図った。	美術館と縮景園の一体管理による効率的なシフトを組み、適切な職員配置となるように図られている。
	○効率的な業務運営	月次運営会議のほか、美術館・縮景園の責任者で週次ミーティングを行い、課題の共有等を図ることで、両施設の効率的な運営に努めた。	美術館と縮景園で綿密に連携した運営管理が行われている。
	○収支の適正	電気料金や職員配置の見直しなどにより、経費の削減に努めたが、駐車場等料金収入の減により、収支は赤字となった。	最適な料金プランの選択や一体管理による効率的な職員シフトなどにより、固定的経費の圧縮に努めている。
総括		美術館・縮景園の特性を生かした茶会等イベントの開催や特別展連携メニューの提供など、利用者が楽しめるサービスの提供に努めた。	美術館・縮景園の一体的な運営により、効果的・効率的な業務運営、効果的な利用者サービスの提供が行われており、今後も継続するとともに、更なる取組の拡充を進める必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和2年度)	特別展連携メニューを常に更新実施することでリピーターの獲得に努めるとともに、積極的に情報を発信し、飲食施設の利用者数の増加を図る。また、美術館及び縮景園の駐車場割引や託児サービスを継続実施する。	美術館では、幅広い世代へ向けた魅力ある展示を企画し、入館者数の増加を図る。 また、築庭400年を迎える縮景園において、県民が縮景園の歴史に触れ、学ぶことができる環境整備に取り組む。
中期的な対応	美術館・縮景園の一体的運営による効果的なサービス提供、効率的な施設運営に継続して取り組む。	美術館・縮景園の一体的運営による効果的・効率的な効果が今後も存分に発揮できるよう、指定管理者と連携して取組を進める。

令和元年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	広島県立県民の森		
所在地	庄原市西城町油木 156-14		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	公園センター(センター棟、宿泊棟)、全天候多目的施設(体育館)、キャンプ場、スキー場施設等		
指定管理者	4期目	H28.4.1～R3.3.31	(株)比婆の森
	3期目	H23.4.1～H28.3.31	(株)比婆の森
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	(株)比婆の森
	1期目	H17.4.1～H20.3.31	(株)比婆の森

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R1	110,000人	111,876人	527人
H30		110,000人	111,349人	△10,944人	1,349人 (101.2%)
H29		110,000人	122,293人	9,374人	12,293人 (111.2%)
H28		110,000人	112,919人	△5,753人	2,919人 (102.7%)
	3期平均 H23～H27	105,000人	118,672人	15,793人	13,672人 (113.0%)
	2期平均 H20～H22	101,000人	102,879人	9,267人	1,879人 (101.9%)
	1期平均 H17～H19	—	93,612人	△7,525人	—
	H16 (導入前)	—	101,137人	—	—
増減理由	スキー場営業日数の減少によりスキー利用者は減少したものの、食のイベント等の開催やキャンプ場の利用促進に努めた結果、前年度より利用者が増加し、目標を達成した。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施 (利用者満足度調査)	宿泊施設利用者及びスキー場利用者 (245人)
	【主な意見】	【その対応状況】
	食事が美味しく、従業員の対応や雰囲気も良かった。	引き続き、地域の食材等を生かしたメニューを提供する食のイベントを企画・実施していく。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務実績報告書
	日報	—
管理運営会議等 (随時)	【特記事項等】 各施設・設備の老朽化対策 【指定管理者の意見】 利用者増に向け、利便性の向上や安全で快適に利用できるよう施設の適切な運営や修繕を行う必要がある。 【県の対応】 指定管理者と連携しながら、計画的に修繕を実施する。	
現地調査 (10月)		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	4期	R1	6,062	54	料金 収入 (決算額)	4期	R1	30,531	△33,233
		H30	6,008	0			H30	63,764	△4,316
		H29	6,008	0			H29	68,080	8,601
		H28	6,008	△1,868			H28	59,479	△16,914
	3期平均 H23～H27		7,876	89		3期平均 H23～H27		76,393	2,715
	2期平均 H20～H22		7,787	2,451		2期平均 H20～H22		73,678	12,305
	1期平均 H17～H19		5,336	△4,061		1期平均 H17～H19		61,373	△8,328
	H16 (導入前)		9,397	—		H16 (導入前)		69,701	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R1 決算額	H30 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	入	県委託料	6,062	6,008	54	消費税率増による増
		料金収入(※1)	30,531	63,764	△33,233	冬季の積雪不足によるスキー場利用者の減
		その他収入	87,304	110,111	△22,807	飲食・レンタル収入等の減
		計(A)	123,897	179,883	△55,986	
	支	人件費	64,320	64,552	△232	スキー場に係る臨時職員の減
		光熱水費	15,797	18,096	△2,299	スキー場に係るガス・灯油等の減
		設備等保守点検費	11,197	9,916	1,281	厨房設備等の保守点検費の増
		清掃・警備費等	140	468	△328	清掃費の減
		施設維持修繕費	7,316	8,559	△1,243	浴室修繕費の減
		事務局費	5,990	8,389	△2,399	事務費の削減による減
その他		59,993	68,140	△8,147	飲食収入の減に伴う仕入れの減	
計(B)	164,753	178,120	△13,367			
収支①(A-B)		△40,856	1,763	△42,619		
自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—		
	支出(D)	—	—	—		
	収支②(C-D)	—	—	—		
合計収支(①+②)		△40,856	1,763	△42,619		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用發揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	自然環境を活用した環境学習や野外活動の場として、児童・生徒等の団体利用を誘致するなど、キャンプ場の利用促進を図った。	冬季の積雪不足があったものの、積極的な営業活動や他の地域からの新たな利用者の取り込みなど、利用者確保の取組に努めたことは評価できる。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	利用者がより自然に親しむことができるよう、山岳ガイドの派遣や利便性向上のための登山口等への送迎を行った。	冬季は、積雪不足により収入が激減したことから、今後は、天候の影響を受けにくい取組を企画するなど新たな利用促進策を検討する必要がある。
	○業務の実施による、施設の利用促進	バス会社と提携したバスパックの企画・販売を継続し、他の地域からも気軽に来園できるよう利用促進に努めた。	
	○施設の維持管理	施設・設備の保守点検を適切に実施し、修繕が必要な箇所は県と連携して対応するなど、適切な維持管理に努めた。	施設・設備の修繕に関して、安全面や施設運営に支障を来すものについて適切に対応している。
管理の人的基礎	○組織体制の見直し	職員を適切に配置し、職員間の連携を密にすることで利用者サービスの向上に努めている。	職員の業務経験等を勘案し、職員間の連携を密にする等、適切に職員配置を行っている。
	○効率的な業務運営	インターネットの旅行サイトへの登録を継続し、利用予約手続きを簡素化した。	業務の効率化に取り組んでいる。
	○収支の適正	冬季の積雪不足により料金収入が対前年度比 47.9%と減少した影響で収支は赤字となった。	収支の改善に向けて、施設別の収支状況を分析するなど収益構造の見直しを行う必要がある。
総括		食のイベント等の開催やキャンプ場の利用促進に努めた結果、前年度より利用者は増加したものの、冬季の積雪不足の影響により収入は激減し、収支は赤字となった。	春から秋の間は、リピーターを確保しながら更なる利用促進を図るとともに、冬季は、スキー場収入に依存しない利用促進策を検討する必要がある。 また、経費を削減し支出額を抑制することにより、収支の改善を図る必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和2年度)	利用者ニーズを踏まえた施設の利用促進及びサービス向上につながる企画を提案し、利用者増となる取組を実施する。	これまでの取組等について、利用及び収支実績を踏まえた検証を促し、より効果のある新たな企画・取組を実施できるよう支援する。
中期的な対応	天候の影響により収入が大きく変動することから、将来の維持管理経費の負担軽減などを行うとともに、天候に影響の少ない取組などを検討する。	天候に左右されやすい施設であるため、安定した施設の管理運営に向けて、部門別の費用対効果等を検証し、天候の影響を受けにくい取組が実施できるよう支援する。

令和元年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	広島県立もみのき森林公園		
所在地	廿日市市吉和 1593-75		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	もみのき荘, 体育館, 研修棟, サイクリングロード, テニスコート, スキー場施設等		
指定管理者	4期目	H28.4.1~R3.3.31	(一財) もみのき森林公園協会
	3期目	H23.4.1~H28.3.31	(一財) もみのき森林公園協会 (H25.4.1~) (財) もみのき森林公園協会 (~H25.3.31)
	2期目	H20.4.1~H23.3.31	(財) もみのき森林公園協会
	1期目	H17.4.1~H20.3.31	(財) もみのき森林公園協会

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R1	183,000人	167,000人	4,000人
H30		183,000人	163,000人	△16,000人	△20,000人 (89.1%)
H29		183,000人	179,000人	5,000人	△4,000人 (97.8%)
H28		182,000人	174,000人	△13,020人	△8,000人 (95.6%)
	3期平均(H23~H27)	195,400人	187,020人	△2,647人	△8,380人 (95.7%)
	2期平均(H20~H22)	193,067人	189,667人	7,834人	△3,400人 (98.2%)
	1期平均(H17~H19)	193,000人	181,833人	△11,967人	△11,167人 (94.2%)
	H16 (導入前)	—	193,800人	—	—
増減理由	アスレチックやオートキャンプ場など野外施設の利用者の増により前年度は上回ったものの、冬季の日帰り利用者の減などにより目標を達成することができなかった。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	施設利用者 38組
	インターネット口コミサイト	利用者 10組
	【主な意見】	【その対応状況】
	管理棟などの建物は老朽化が見られるが、手入れされている。	トイレや園路等屋外施設の清掃をきめ細やかに実施しており、引き続き適切な施設の維持管理に努めていく。
研修棟のエアコンを修理してほしい。	令和2年度に県が修繕工事を実施する。	

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報	—	
管理運営会議 (6月・現地)	【特記事項等】 各施設・設備の老朽化対策 【指定管理者の意見】 利用者増に向け、利便性の向上や安全で快適に利用できるよう施設の適切な運営や修繕を行う必要がある。 【県の対応】 指定管理者と連携しながら、計画的に修繕を実施する。		
現地調査 (8月)			

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	4期	R1	12,598	114		4期	R1	42,811	3,900
県委託料 (決算額)	4期	H30	12,484	0	料金 収入 (決算額)	4期	H30	38,911	△1,858
		H29	12,484	0			H29	40,769	△3,379
		H28	12,484	1,864			H28	44,148	3,370
		3期平均(H23~H27)	10,620	200			3期平均(H23~H27)	40,778	△2,040
	2期平均(H20~H22)	10,420	△272	2期平均(H20~H22)		42,818	△4,862		
	1期平均(H17~H19)	10,692	△386	1期平均(H17~H19)		47,680	456		
	H16(導入前)	11,078	—	H16(導入前)		47,224	—		

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R1 決算額	H30 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	12,598	12,484	114	消費税率増による増
		料金収入(※1)	42,811	38,911	3,900	宿泊施設及び野外施設の利用者増による増
		その他収入	59,845	64,134	△4,289	冬季日帰り利用者の減少に伴う飲食の減
		計(A)	115,254	115,529	△275	
	支出	人件費	52,745	56,861	△4,116	体制の見直しによる減
		光熱水費	12,282	13,024	△742	冬季日帰り利用者の減による減
		設備等保守点検費 清掃・整備費等	6,464	6,401	63	
		施設維持修繕費	1,446	1,844	△398	修繕箇所の減
		事務局費	1,131	1,018	113	
		その他	37,124	37,941	△817	冬季日帰り利用者の減少による仕入れの減
		計(B)	111,192	117,089	△5,897	
	収支①(A-B)	4,062	△1,560	5,622		
	自主事業(※2)	収入(C)	—	—	—	
		支出(D)	—	—	—	
収支②(C-D)		—	—	—		
合計収支(①+②)		4,062	△1,560	5,622		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	施設の設置目的に沿って青少年を対象としたイベントを継続実施した。	施設の利用者増を図るため、各種イベントを実施しているが、参加人数が少ないイベントもあることから、効果検証を行い、必要に応じて、企画の見直しをする必要がある。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	園地の草刈り等を実施し、安全で親しみやすい公園管理に努めた。	自然を生かした園地整備を行う等公園の魅力づくりに努めており、自然環境の保護にも寄与している。
	○業務の実施による、施設の利用促進	ホームページやSNSの活用による広報活動及びインターネットを利用したキャンプ場利用申込受付に継続して取り組んだ。	SNSの活用等により積極的な情報発信に努めているが、更なる利用促進策を検討・実施する必要がある。
	○施設の維持管理	事業計画に基づき適切な管理を実施したほか、園路のラインの塗り直しやサイクリングロードの補修などを行った。	事業計画に基づき適切な維持管理に努めるとともに、適宜必要な補修等に取り組んでいる。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	職員の退職があったが、非常勤職員の雇用により最低限の運営体制を維持している。	限られた人員体制の中、適正かつ効率的な管理に資するための取組を行っている。
	○効率的な業務運営	予約サイトを活用し、予約手続きの効率化を図っている。	予約サイトの活用などにより、効率的な業務運営に努めている。
	○収支の適正	利用料金収入の増や経費節減の取組により、黒字に転換した。	2年連続の赤字から黒字に改善したが、引き続き経営の安定化に努める必要がある。
総括		継続的な広報活動などにより豪雨災害の影響を受けた前年度から利用者数が増加し収支も黒字に改善したが、冬季日帰り利用者の減少により目標を達成することができなかった。	黒字に転換したことは評価できるが、施設ごとやイベントごとの収益とコストを検証し、収支の安定化に取り組む必要がある。 また、イベントの実施等により利用者増加につなげるなど、目標達成に向けた取組が必要である。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和2年度)	○ 夏季の研修棟利用において、冷房が故障し不便をきたしていることから、修繕等早急な対応が必要である。 ○ 利用者ニーズを把握し、その結果を踏まえ、これまでの取組を検証するなどして県と連携して、利用者増となる取組を実施する。	令和2年度は団体の利用促進となるよう、エアコンの修繕等を含めた取組を支援するとともに、利用者ニーズ調査の分析や今後の事業内容の達成に向けた取組を支援する。
中期的な対応	キャンプ場については、一部施設の老朽化が進んでいるため、点検等安全確保に努めるとともに、県と協議して計画的な修繕を行っていく。	老朽化施設の状況や利用者ニーズを踏まえ、改修が必要なものがあれば、指定管理者と協議を行い、優先度の高い施設から計画的に対応を行う。

令和元年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	広島県立中央森林公園（公園センター等地區）		
所在地	三原市本郷町上北方 1315		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び福祉に資する。		
施設・設備	三景園、駐車場、バーベキュー広場、運動広場、サイクリングロード、研修室等		
指定管理者	4期目	H31.4.1～R6.3.31	(一財)中央森林公園協会
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	(一財)中央森林公園協会
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	(一財)中央森林公園協会
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	(財)中央森林公園協会

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R1	267,000人	257,700人	△ 5,820人	△9,300人(96.5%)
3期平均	H26～H30	250,000人	263,520人	25,260人	13,520人(105.4%)	
2期平均	H21～H25	255,800人	238,260人	△ 7,807人	△17,540人(93.1%)	
1期平均	H18～H20	—	246,067人	26,567人	—	
	H17(導入前)	—	219,500人	—	—	
増減理由	三景園で花まつり(6月)やもみじまつり(11月)等のイベントを実施したが、アジサイの開花時期やもみじの紅葉の遅れなどにより利用者が減少し、目標を達成することができなかった。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	三景園の来園者(33件)
	【主な意見】	【その対応状況】
	庭園内の土砂崩れによる園路の復旧及び段差を解消して欲しい。	三景園内の園路復旧を県が担い、段差解消修繕を指定管理者が同時に実施することにより、令和元年9月に完了した。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務実績報告書
	日報(必要随時)	—	
管理運営会議 (5月・現地)	【特記事項等】 ・広島空港周辺施設との連携を図る。		
現地調査(9月)	【指定管理者の意見】 ・レンタサイクル等によりサイクリングロードを走行途中で他の施設へ行き来できるようにするなど、空港周辺施設との連携を進めたい。		
	【県の対応】 ・今後、空港周辺施設関係者と調整を進めていくとともに、県としても連携に協力する。		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	4期	R1	53,258	2,343		4期	R1	45,998	1,640
県委託料 (決算額)	3期平均 H26～H30		50,915	1,415	料金収入 (決算額)	3期平均 H26～H30		44,358	5,035
	2期平均 H21～H25		49,500	4,880		2期平均 H21～H25		39,323	△3,013
	1期平均 H18～H20		44,620	△22,750		1期平均 H18～H20		42,336	12,749
	H17 (導入前)		67,370	—		H17 (導入前)		29,587	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R1 決算額	H30 決算額	前年度差	主な増減理由等
収入	県委託料	53,258	50,915	2,343	消費税率増による増
	料金収入(※1)	45,998	42,245	3,753	サイクリングロード及びパーク キュー広場の利用増による増
	その他収入	57,062	54,219	2,843	喫茶等の売上増による増
	計(A)	156,318	147,379	8,939	
支出	人件費	58,122	58,057	65	
	光熱水費	9,118	10,396	△1,278	経費節減(LED化等)による減
	設備等保守点検費	24,271	21,572	2,699	運動広場の芝補修による増
	清掃・警備費等	3,993	2,817	1,176	園路改修等による増
	施設維持修繕費				
	事務局費	3,924	5,836	△1,912	危険木等除去作業の終了に伴う高所 作業車リース代の減
	その他	50,927	46,996	3,931	電動アシスト自転車(子乗せタイプ) の導入及び、研修室の備品の交換等 による増
	計(B)	150,355	145,674	4,681	
収支①(A-B)	5,963	1,705	4,258		
自主事業 (※2)	収入(C)		—		
	支出(D)		—		
	収支②(C-D)		—		
合計収支(①+②)		5,963	1,705	4,258	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び
指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	三景園, バーベキュー広場及びサイクリングロード等の通常利用に加え, 利用者ニーズ等を踏まえた各種イベントを開催し, 各施設の利用増進を図った。	利用者ニーズを踏まえ, 各種イベントの開催等, 適切に業務運営を行っている。
	○業務の実施による, 県民サービスの向上	ペットとともに来園できるよう, ドックランを導入し, 利用環境の向上に取り組んだ。	県民サービスの向上に向け, 更なる利用者の呼び込みに向け努力している。
	○業務の実施による, 施設の利用促進	利用者ニーズにより新たに子供向けのイベントを追加し, 地元の小学校に行事案内を配布した。	新たなイベントを展開するとともに, 営業活動を積極的に実施しており評価できる。
	○施設の維持管理	利用環境の向上のため, 運動広場の芝補修や研修室の老朽化した机や椅子の更新を行った。	安全で快適な利用環境の提供に努めている。
管理の人的基礎	○組織体制の見直し		
	○効率的な業務運営	サイクリングロード等の落葉除去作業の効率化のため, エンジブローワーを導入した。	効率的な業務運営の取組自体は評価できるが, 施設管理レベルの低下につながらないように, 適切に業務を行う必要がある。
	○収支の適正	利用者数は目標に達しなかったものの, 収支の適正化に努め, 収支は黒字を計上した。	業務の見直しを適宜行うことにより, 収支の適正化に努めている。
総括		新たなイベントの取組など実施したことや営業活動の強化を行ったが, 利用者数は目標を達成することはできなかった。 今後, 更なる利用促進に向けた取組の強化を図り, 引き続き, 収支の黒字化を図る。	近年利用者が減少傾向にあることから, イベントの開催時期を含めた利用者ニーズの調査・分析を行い, より効果的なサービスの提供に取り組む必要がある。

8 今後の方向性 (課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和2年度)	利用者ニーズを踏まえ, 引き続き, 公園全体の利用促進のため, 集客力の強化を図る。	安定的な利用者確保のため, さらなる改善に努める必要があり, より効果的なサービスの提供ができるよう支援する。
中期的な対応	利用者増となるよう, 空港周辺の周遊性も含めた, 三景園や公園センターの魅力向上とともに, 施設の更なる利用環境の改善を図る。	施設ごとに利用者ニーズを把握し, 空港周辺施設を含めた, 利用促進策について, 必要な支援を行う。

令和元年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	広島県立中央森林公園(フォレストヒルズガーデン地区)		
所在地	三原市本郷町上北方 1361		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び福祉に資する。		
施設・設備	多目的ホール棟、セミナーハウス、コテージ、テニスコート等		
指定管理者	4期目	H31.4.1～R6.3.31	広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	広島エアポートビルディング開発・広島エアポートホテル共同企業体 ⇒広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体 (平成22年9月1日～)
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	広島エアポートビルディング開発・広島エアポートホテル共同企業体

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R1	36,400人	30,091人	△6,588人	△6,309人(82.7%)
3期平均	H26～H30	36,200人	36,679人	△34人	479人(101.3%)	
2期平均	H21～H25	39,300人	36,713人	△9,343人	△2,587人(93.4%)	
1期平均	H18～H20	—	46,056人	△2,668人	—	
	H17(導入前)	—	48,724人	—	—	
増減理由	多目的ホール棟の利用件数とともに1件当たりの利用者数が減少したため、目標を達成できなかった。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	旅行サイトの口コミ評価	コテージ利用者 77人
	【主な意見】	【その対応状況】
	スタッフの対応等について好評であった。	更なるサービス向上に向けて取り組む。
	コテージの部屋の電気を消すとスタンドの電気も消えてしまう。	スタンドのコンセントの位置を変えて、部屋の電気と連動しないように改善した。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務実績報告書
	日報(必要随時)	— 緊急連絡を要する事例の発生なし
管理運営会議(7月・現地)	【特記事項等】 空港周辺施設と連携した、利用の促進 【指定管理者の意見】 三景園と連携しイベントを企画、実施する等、空港周辺地域のにぎわいを創出する必要がある。	
現地調査(9月)	【県の対応】 関係者との協議を支援するとともに、県ホームページで告知する等、協力する。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	4期	R1				4期	R1		
県委託料 (決算額)			48,607	778	料金 収入 (決算額)			85,833	△5,353
	3期平均 H26～H30		47,829	1,329		3期平均 H26～H30		91,186	18,372
	2期平均 H21～H25		46,500	11,398		2期平均 H21～H25		72,814	△1,930
	1期平均 H18～H20		35,102	△11,525		1期平均 H18～H20		74,744	△6,167
	H17(導入前)		46,627	—		H17(導入前)		80,911	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R1 決算額	H30 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	48,607	47,829	778	消費税率増による増
		料金収入(※1)	85,833	86,212	△379	会議室の利用減による減
		その他収入	193,300	214,053	△20,753	会議室の利用減に伴う飲食等の売上の減
		計(A)	327,740	348,094	△20,354	
	支出	人件費	105,733	107,426	△1,693	職員退職による減
		光熱水費	20,859	23,477	△2,618	多目的ホール棟のエアコンをガスから電気に移行したことによる減
		設備等保守点検費	2,082	2,084	△2	
		清掃・警備費等	27,119	27,967	△848	コテージ利用件数減による清掃委託費の減
		施設維持修繕費	2,020	1,884	136	会議室修繕による増
		事務局費	22,340	24,165	△1,825	管理経費の減
その他		141,739	158,798	△17,059	会議室の利用減に伴う飲食等の仕入れの減	
計(B)	321,892	345,801	△23,909			
収支①(A-B)		5,848	2,293	3,555		
自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—		
	支出(D)	—	—	—		
	収支②(C-D)		—	—		
合計収支(①+②)		5,848	2,293	3,555		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	魅力度向上を目的とする取組として、新たなディナーイベントを実施した。	利用者増に向け、新たな取組を展開するなど業務運営に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	利用者が施設を快適に利用できるように暖房器具の貸し出しやホテルと連携しコテージ宿泊者への夕食デリバリーを行った。	施設の利用者に対するサービスの向上に努めている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	周辺施設と連携しイベント等を行う他、テニスコートの利用促進のためテニス大会を開催した。	テニスコートの利用者が増加していることは評価できるが、引き続き周辺施設との連携を図ることにより、施設全体の利用促進に努める必要がある。
	○施設の維持管理	施設の点検を実施し、修繕が必要な箇所については県と連携して対応した。	安全面や施設運営に支障を来たすものを優先に対応している。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し		
	○効率的な業務運営	ホテルと一体的に施設管理業務を行うことで、業務実施の効率化・経費の削減を図った。	更なる業務の効率化を図るなど、経費削減に努める必要がある。
	○収支の適正	前年度に引き続き黒字を確保した。	利用者数が減少していることから、利用者増による更なる収支の適正化を図る必要がある。
総括		宿泊については前年度より増収となり、令和元年度の収支は黒字を確保できたが、会議室の利用が減少したため、利用者数は目標に達しなかった。	新たな宿泊プランの導入や会議室の利用促進、空港周辺施設との連携利用を一層進め、利用者の増加を図る必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和2年度)	利用者に好評なイベントを引き続き実施する。また、コテージの利用促進を図るプラン等を打ち出す。	利用者ニーズを踏まえて、より効果的な取組を実施できるように支援を行う。
中期的な対応	老朽化した施設の維持・修繕について、県と協力し適切に実施しつつ、利用者増加に効果的な取組を行う。	老朽化した施設の状況や利用者ニーズを踏まえ、指定管理者と協議を行い、優先度の高い箇所から計画的に対応を行う。

令和元年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	野呂山公園施設		
所在地	呉市川尻町板休		
設置目的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	オートキャンプ場、公衆便所、休憩所、展望台、歩道、車道、駐車場施設等		
指定管理者	4期目	H31.4.1～R6.3.31	(一財)野呂山観光開発公社
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	(一財)野呂山観光開発公社
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	(一財)野呂山観光開発公社
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	(財)野呂山観光開発公社

2 施設利用状況

	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	利用状況	4期	R1	5,000人	6,654人	1,299人
3期平均(H26～H30)		5,424人	5,355人	340人	△69人(98.7%)	
2期平均(H21～H25)		4,110人	5,015人	1,863人	905人(122.0%)	
1期平均(H18～H20)		—	3,152人	528人	—	
H17(導入前)		—	2,624人	—	—	
増減理由	前年の豪雨災害で減少していた利用が各種イベントや広報などにより回復したことに加え、暖冬により冬季のキャンプ場の利用が増加したことなどにより、目標を大きく上回った。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	キャンプ場利用者 169組
	【主な意見】	【その対応状況】
	売店の取扱商品数を増やしてほしい。	地元企業と連携してオリジナルのキャンプ用品を開発し販売した。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務実績報告書
	日報	—	
運営協議会(7月・現地)	【特記事項等】 野生動物の被害対策		
現地調査(9月)	【指定管理者の意見】 防護柵を設置してもイノシシによる被害が後を絶たない状況であり、対応について協力を要請する。		
	【県の対応】 わなの設置方法について専門家を紹介するなどの支援を行った。今後も随時支援を行っていく。		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減	料金収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	4期	R1	4,860	799		4期	R1	4,956	1,660
県委託料 (決算額)	3期平均(H26~H30)		4,061	113		3期平均(H26~H30)		3,296	532
	2期平均(H21~H25)		3,948	0		2期平均(H21~H25)		2,764	1,310
	1期平均(H18~H20)		3,948	△364		1期平均(H18~H20)		1,454	103
	H17(導入前)		4,312	—		H17(導入前)		1,351	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R1 決算額	H30 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	4,860	4,061	799	消費税率増による増
		料金収入(※1)	4,956	2,767	2,189	暖冬などによる冬季のキャンプ場の利用増による増
		その他収入	34	19	15	
		計(A)	9,850	6,847	3,003	
	支出	人件費	5,695	3,112	2,583	利用者増に伴う人件費の増
		光熱水費	1,539	1,440	99	
		設備等保守点検費	612	374	238	し尿汲取り等の増 ※H30年7月豪雨災害による休業(約2か月間)分
		清掃・警備費等	336	207	129	利用増に伴う清掃用品等の増
		施設維持修繕費	690	599	91	
		事務局費	207	41	166	広報誌の増
その他		811	544	267	収入増による公課費の増	
計(B)	9,890	6,317	3,573			
収支①(A-B)		△40	530	△570		
自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—		
	支出(D)	—	—	—		
	収支②(C-D)	—	—	—		
合計収支(①+②)		△40	530	△570		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体および指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	継続してオートキャンプ場の運営や多目的広場等の無料開放のほか, 各種イベント(星空観察会, 野外料理教室等)を実施した。	自然公園の利用増進を図り, 県民の保健, 休養及び教化に資するという設置目的に沿った取組を実施している。
	○業務の実施による, 県民サービスの向上		
	○業務の実施による, 施設の利用促進	継続して近隣のJR駅から無料送迎バスを運行したほか, 周辺施設(野呂高原ロッジ)と連携した宿泊プランや, キャンプ道具・食材がセットされたビギナー向けプランを実施した。	無料送迎バスの運行や, 周辺施設と連携した取組などにより利用促進に努めている。
	○施設の維持管理	施設の清掃管理を徹底したほか, 修繕について県と連携して実施した。	清掃箇所を重点化するなど, 快適な利用環境の提供に努めるとともに, 修繕についても県と連携して行っている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	新型コロナウイルスが全国的に拡大している状況を受け, 2月頃から検温による職員の体調管理を行うなど感染対策を強化している。	新型コロナウイルスの感染防止対策に率先して自主的に取り組んでいる。
	○効率的な業務運営		
	○収支の適正	繁忙期の人件費が増加したため, 収支は若干の赤字となったが, 適正な運営を行った。	赤字を最小限にとどめる運営をしているが, 人件費の増加が大きいことから, 効率的な執行体制を確保する必要がある。
総括		野呂山全体が活性化するよう, 地域住民や周辺施設との連携を図り, 様々なイベント・プランを企画・実施した。 キャンプ場単独ではなく周辺施設との連携を強化し, さらなる利用促進を図っていく。	地域住民や周辺施設との連携によるプランやイベント企画を継続し, 利用促進に努めており評価できる。

8 今後の方向性(課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和2年度)	引き続き施設の利用促進を行いながら, 経営の適正化を図る必要があるため, 一層の経費の縮減に取り組む。 また, 新型コロナウイルスの感染対策の取組を踏まえ, 感染防止対策の徹底により, 利用促進を図っていく。	周辺施設と連携した新たな企画の提案について協力・支援する。 なお, 経費の縮減によりサービス水準が低下しないよう, 効率的な執行体制の確保に努める必要がある。 また, 必要な感染防止対策の実施を支援する。
中期的な対応	各種取組により4期最終目標の5千7百人以上の利用者数になったことを踏まえ, 施設の改修等を検討しながら, 利用者数の維持及び更なる利用者増加策の立案について県と協議を行っていく。	施設の改修については, 指定管理者の意見等を踏まえ, 緊急性の高いものから対応していくとともに, 利用者増加策についても指定管理者と協議を進め, 必要な支援を行う。

令和元年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	帝釈公園施設		
所在地	庄原市東城町三坂		
設置目的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	ケビン（5人用、10人用）、オートキャンプ場、多目的ホール（体育館等）等		
指定管理者	4期目	H31.4.1～R6.3.31	（一財）休暇村協会
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	（一財）休暇村協会
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	（一財）休暇村協会
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	（財）休暇村協会

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R1	24,000人	26,864人	3,502人	2,864人 (111.9%)
	3期平均 H26～H30		24,500人	23,362人	△371人	△1,138人 (95.4%)
	2期平均 H21～H25		22,600人	23,733人	2,436人	1,133人 (105.0%)
	1期平均 H18～H20		—	21,297人	2,341人	—
	H17（導入前）		—	18,956人	—	—
増減理由	天候に恵まれ、ケビン・オートキャンプ場及び多目的ホールの利用者が増加したことにより、目標を達成した。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	施設利用者 計 173 組
	【主な意見】	【その対応状況】
	ケビンの備品（ドライヤー）を充実してほしい。	指定管理者でドライヤーを設置する（令和2年度予定）ほか、随時必要なものの確認を行う。
	公園内の街灯が少なく危ない。	安全な利用促進のために、応急的な対応を含めて検討する。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 業務実績報告書
	日報（必要随時）	—
管理運営会議 （2月・現地）	【特記事項等】 利用状況を踏まえた、施設の不具合などの現状把握と適切な対応 【指定管理者の意見】 施設の利用形態の変化（ケビンでの電化製品の使用増など）や老朽化（ケビンの浴室など）に対し、必要に応じて施設の改修・修繕箇所を県と協議する。	
現地調査（10月）	【県の対応】 指定管理者の意見（利用者のニーズ）や施設の重要度などを踏まえ、施設の改修・修繕を進める。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	4期	R1				4期	R1		
県委託料 (決算額)			2,141	289	料金 収入 (決算額)			63,639	10,183
	3期平均 H26~H30		1,852	52		3期平均 H26~H30		53,456	11,607
	2期平均 H21~H25		1,800	△531		2期平均 H21~H25		41,849	2,087
	1期平均 H18~H20		2,331	△660		1期平均 H18~H20		39,762	2,128
	H17 (導入前)		2,991	—		H17 (導入前)		37,634	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R1 決算額	H30 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	2,141	1,852	289	消費税率増による増
		料金収入(※1)	63,639	56,344	7,295	オートキャンプ場, ケビン利用者の増による増
		その他収入	3,269	3,369	△100	物品貸し出しの減による減
		計(A)	69,049	61,565	7,484	
	支出	人件費	39,282	34,307	4,975	利用者の増による人件費の増
		光熱水費	7,923	7,841	82	
		設備等保守点検費	1,247	1,195	52	
		清掃・警備費等	5,837	5,869	△32	
		施設維持修繕費	1,343	1,309	34	
		事務局費	6,607	5,529	1,078	団体利用, ネット予約などの増による手数料の増
その他		6,693	6,175	518	消費税率増による公課費の増	
	計(B)	68,932	62,225	6,707		
	収支①(A-B)	117	△660	777		
自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—		
	支出(D)	—	—	—		
	収支②(C-D)	—	—	—		
合計収支(①+②)		117	△660	777		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	初心者やファミリー利用を対象とした、手ぶらでキャンプのできるメニューを継続するとともに、ホテル観賞会や紅葉ライトアップなどを行った結果、利用者が増加した。	キャンプ初心者の取り込みとともに、自然景観を生かしたイベントを継続するなど、施設の設置目的に沿った取組を行っている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	高齢者や障害のある人が安心して利用できるようサービス介助士の資格取得者の増員を行った。	利用者が安心して施設を利用できるよう、専門スタッフを配置するなど、サービスの向上に努めている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	地元紙やマスコミへのセールス、休暇村協会を通じた営業、ホームページの更新やメールマガジンの発行など利用促進に継続して取り組んだ。	休暇村協会と連携した営業などの各種広報活動を行っているが、経費が増加しているため、効率化について検討する必要がある。
	○施設の維持管理	点検及び修繕を行い、適切な維持管理を行った。また、必要に応じて県と連携して対応した。	水道管の水漏れの修繕など、安全面や施設利用に直結するものを優先して行い、適正な管理を行っている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	派遣スタッフの採用を避け、地元からの直接採用に努めた。	地元雇用への配慮は認められるが、業務の効率化について見直しを行い、経費の削減に努める必要がある。
	○効率的な業務運営		
	○収支の適正	収入増により、平成 28 年度から続いていた赤字を解消した。	施設収支が黒字に転換したが、今後はさらなる利用増と経費の縮減を図る必要がある。
総括		手ぶらでキャンプのできるメニューや、自然体験の各種イベントの企画実施とともに広報や営業活動に継続して取り組んだ結果、利用者及び料金収入いずれも増加した。	利用者及び料金収入を増加させ、3年間続いた赤字を解消したことは評価できる。黒字の継続並びに期中の目標達成に向け、経費の縮減と更なる利用増に努める必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和 2 年度)	快適性の向上のため、利用状況を踏まえ、施設の不具合などの現状を把握する。必要に応じて施設の改修などについて、県と協議を行う。	指定管理者と連携し、施設の改修を進めることで、施設運営を支援する。
中期的な対応	キャンプ場やケビンについては一部老朽化が進んでいるため、点検など安全確保に努めるとともに、県と協議して計画的な修繕を行っていく。	指定管理者と協議を行いながら、優先度の高い施設から計画的に対応を行う。

令和元年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	牛小屋高原公園施設		
所在地	山県郡安芸太田町横川		
設置目的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	ケビン、オートキャンプ場、フリーサイト等		
指定管理者	5期目	H30.4.1～R5.3.31	(株) 恐羅漢
	4期目	H25.4.1～H30.3.31	(株) 恐羅漢
	3期目	H23.11.1～H25.3.31	(株) 恐羅漢
	2期目	H21.4.1～H23.10.31	三段峡観光(株)
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	三段峡観光(株)

2 施設利用状況

	年度		目標値 [事業計画]	入場者数 (有料施設)	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	利用 状況	5期	R1	3,700人	5,029人	1,264人
H30			3,700人	3,765人	△ 317人	65人(101.7%)
4期平均 (H25.4～H30.3)		2,000人	3,515人	1,416人	1,515人(175.8%)	
2～3期平均 (2期 H21.4～H23.10) (3期 H23.11～H25.3)		2,000人	2,099人	168人	99人(105.0%)	
1期平均 H18～H20		—	1,931人	398人	—	
H17(導入前)		—	1,533人	—	—	
増減理由	大型連休の影響等によりオートキャンプ場(682人増)等の利用者が大幅に増加し、目標を達成した。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査 実施 内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	利用者 69人
	【主な意見】	【その対応状況】
	公園内のキャンプサイトの木々が繁茂しているので明るくしてほしい。	キャンプ場内の低木等の枝打ちを行い、環境改善に努めた。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務実績報告書
	日報	—	緊急連絡を要する事例の発生なし
管理運営会議 (11月・現地)	【特記事項等】 新たなアクティビティ(ツリートレッキング)の設置		
現地調査(9月)	【指定管理者の意見】 新規利用者獲得のために、既存のジップラインアドベンチャーに加え、周辺の森林を利用し、ワイヤーやロープ等を用いたアクティビティの設置を検討している。		
	【県の対応】 新規自主事業を行うにあたって、許認可申請等に対する助言や広報活動に協力する。		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	5期	R1	8,177	58		5期	R1	5,023	1,437
県委託料 (決算額)		H30	8,119	201	料金 収入 (決算額)		H30	3,586	648
		4期平均 H25～H29	7,918	126			4期平均 H25～H29	2,938	1,671
		2,3期平均 H21～H24 2期 H21.4～H23.10 3期 H23.11～H25.3	7,792	△1,955			2,3期平均 H21～H24 2期 H21.4～H23.10 3期 H23.11～H25.3	1,267	△106
		1期平均 H18～H20	9,747	△929			1期平均 H18～H20	1,373	113
		H17(導入前)	10,676	—			H17(導入前)	1,260	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R1 決算額	H30 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	8,177	8,119	58	消費税率増による増
		料金収入(※1)	5,023	3,586	1,437	オートキャンプ場等の利用者増による増
		その他収入	3,012	2,549	463	オートキャンプ場等の利用者増による物販の増
		計(A)	16,212	14,254	1,958	
	支出	人件費	5,120	4,074	1,046	利用者増に伴う臨時職員の増
		光熱水費	7,744	7,561	183	利用者増に伴う電気使用量の増
		設備等保守点検費	415	348	67	
		清掃・警備費等	12	17	△5	
		施設維持修繕費	215	245	△30	
		事務局費	526	223	303	利用申込書発注による印刷製本費の増
その他		1,210	1,161	49		
	計(B)	15,242	13,629	1,613		
	収支①(A-B)	970	625	345		
自主事業 (※2)	収入(C)		—	—		
	支出(D)		—	—		
	収支②(C-D)		—	—		
合計収支(①+②)		970	625	345		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体および指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の 効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	優れた自然環境を有効活用するため、ジップラインアドベンチャー等のイベントを実施し、利用者増につなげた。	自然公園の利用を促すイベント等の取組を継続して実施し、利用者増となる運営を行っている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	食材をセットしたサービス提供等、キャンプメニュー作りに取り組んだ。	利用者の利便性向上につながるサービス提供に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	安芸太田町及び地域商社あきおおたと連携したホームページやパンフレットによる広報活動に取り組み、キャンプ場の利用促進を図った。	各種広報活動に取り組み、利用促進に努めている。
	○施設の維持管理	設備等の点検を行い、側溝や電気柵等、必要箇所の修繕を行った。	修繕については、安全面や利用者に支障を及ぼすものを最優先に実施しており、また周辺環境に配慮するなど、適切な維持管理に努めている。
管理の 人的物的 基礎	○組織体制の見直し		
	○効率的な業務運営	繁忙期等は、必要に応じて柔軟な人員配置を行うなど効率的な業務運営に努めた。	引き続き効率的な業務運営に努める必要がある。
	○収支の適正	オートキャンプ場の利用者増に伴い利用料金収入が増加したことにより、目標を達成し、黒字を確保した。	平成24年度以降、黒字を確保しており、今後も施設の利用促進を図るとともに、新規自主事業の展開等により、安定的な黒字運営を持続する必要がある。
総括		利用促進の取組により、利用者が増加し目標を達成した。	指定管理者が考案した利用者増加の取組(イベント実施, 自主事業など)の効果により、利用者数及び料金収入が増加しており、評価できる。

8 今後の方向性(課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和2年度)	利用者に好評なイベントを引き続き実施するとともに、新規のイベントを企画し、更なるリピーターの獲得を目指す。	アクティビティの導入等, 新たな企画の提案について支援する。
中期的な対応	木造施設については老朽化が進んでいるため、点検等安全確保に努めるとともに、県と協議しながら計画的な修繕を行っていく。	指定管理者と連携し、必要な修繕等に取り組んでおり、引き続き優先度の高い施設から計画的に対応する。